

第 3 章 副専攻制度

第3章 副専攻制度

1 副専攻「岡山創生学」

副専攻とは、学士の学位を授与する学部、学科で設定された教育課程(カリキュラム)を主専攻と呼ぶことに對し、主専攻以外に設定された教育課程(カリキュラム)である。本学の副専攻「岡山創生学」は、地域「おかやま」を知り、地域「おかやま」を学ぶだけでなく、地域「おかやま」に飛び出して、学生の社会人力を地域とともに育てることを目的とする。

なお、4 授業科目に示す必要単位数を修得し、修了認定を受けた者に『地域創生推進士』の称号を授与する。また、副専攻「岡山創生学」は、平成 27 年度において文部科学省に採択された「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の支援を受ける。

2 教育方針

副専攻「岡山創生学」では、建学の理念「人間尊重と福祉の増進」に基づいた本学の人材育成が、地域社会の発展に、より一層の貢献を果たすために、“地域で学び、地域で育つ”機会を提供する。そして、グローバル化する社会の中で地域が果たす役割を考え、そこに横たわる課題を発見し、その解決に向けた方策を自ら考え、地域との協働を通じたコミュニケーション能力、グループとして協働する能力、困難な課題に立ち向かう能力を涵養する。特に、次に示す能力の修得を目指す。

- ① 地域「おかやま」の実態を体験的に学び、人に共感する力及び「おかやま」の魅力を発信する力
- ② 実践的学習の中からアクション・ラーニングのプロセスを通して課題を認識する力
- ③ 地域で人とコミュニケーションを取りながら協働して課題解決に取り組む力
- ④ 学部・学科の専門性を活かし、自律的に課題解決法を考える応用力
- ⑤ 持続可能な地域「おかやま」の未来を展望し、一市民としてまた専門家として社会に参画する力

3 教育課程（カリキュラム）の概要

1. 1 年次では、地域「おかやま」を知り、地域と協働するための準備をする授業科目を配置している。岡山を中心とした地域の現状とグローバル化の中にある岡山の位置付けを知識として学び、地域に住む様々な人と接するために、現代社会で求められるボランティアなどを通して、また、大学生と社会の接点の現状やありかたについての学びを通して、地域志向を植え付ける。
2. 2 年次では、地域「おかやま」の課題を、学外における協働を通して発見し、解決に向けた取り組みを実践する授業科目を配置している。学部・学科の専門性にとらわれることなく地域社会を見つめる冷静な観察眼を習得するだけでなく、入学後に学んだ専門性を受粉させ、専門の学びが、どのように地域課題の解決に役立てられるかを自律的に考える。

3. 3年次では、より専門的な視点から地域「おかやま」の課題を見つめ直し、自己のキャリア形成を支援する授業科目を配置している。地方自治や企業活動の仕組み、地域社会における自己の役割認識を涵養する学びの後、長期インターンシップを通して、より実践的な地域協働を体験することで、専門性による摘果を行う。
4. 教育課程は共通教育科目と学部教育科目から厳選された授業科目から構成され、また、講義科目での学びの後に演習科目を配置することで、実学としての地域協働を涵養する。

4 授業科目

副専攻「岡山創生学」の修了に必要な授業科目は次の表のとおりである。なお、授業科目は今後、変更又は追加することがある。

区分	授業科目名	授業の方法	開講時間数	開講単位数	開講年次				必要単位数	備考
					1	2	3	4		
共通教育	おかやまボランティア論	講義	15	1	◎				6単位	
	おかやまボランティア演習	演習	30	1	○					★
	おかやまを学ぶ	講義	15	1	◎					
	地域再生実践論	講義	15	1		○				★
	地域協働演習	演習	60	2		○				★
	地方自治論	講義	30	2			○		4単位	
	地域インターンシップ	演習	120	4			○			◆
	企業の組織と活動	講義	15	1			○			
	起業の条件	講義	15	1			○			
学部教育	チームガバナンス演習	演習	30	1			○		【注1】	◆保健福祉学部
	地域保健福祉演習	演習	30	1			○			◆保健福祉学部
	エンジニアリング演習	演習	120	4			○			◆情報工学部
	デザインプロジェクト演習	演習	120	4			○			◆デザイン学部

【注1】 学部教育の4科目については、備考欄掲載の学部以外の学生も受講することができる。ただし、一定の手続きが必要であるため、履修を希望する場合は、あらかじめ事務局教学課に申し出ること。(1-12 頁【他学部又は他学科の開講科目の履修】参照)

【注2】 地域創生推進士の認定要件

次の(1)及び(2)を満たす学生に「地域創生推進士」の称号を授与する。

(1) 「4 授業科目」の表中、次に示す必要単位を取得すること。

(ア) おかやまボランティア論、おかやまボランティア演習、おかやまを学ぶ、地域再生実践論、地域協働演習の計6単位。(なお、備考欄に★印で示される授業科目は、通常は選択科目であるが、地域創生推進士の認定を受けるためには、必ず修得すること。)

(イ) 地方自治論、地域インターンシップ、企業の組織と活動、起業の条件、チームガバナビリティ演習、地域保健福祉演習、エンジニアリング演習、デザインプロジェクト演習の中から 4 単位。ただし、保健福祉学部学生は統合実習、公衆栄養学実習Ⅰ、公衆栄養学実習Ⅱ、ソーシャルワーク実習、保育実習ⅠBの中から2単位以上を修得すれば、必要単位数の中から2単位を修得したものとする。(なお、備考欄に◆印で示される授業科目を1科目以上含むこと。)

(2) 次に示す公開イベントのいずれかにおいてポスター発表あるいは口頭発表を行うこと。

- (ア) おかやまCOC+シンポジウム
- (イ) OPUフォーラム
- (ウ) 公立大学協会 LINKtopos 学生大会
- (エ) その他、COC+推進本部会議が認定する公開イベント(地域創生コモンズ開所式など)

ただし、今後変更することがある。



